

令和2年3月9日
地域振興部経済課

江東区産業会館及び商工情報センター条例の一部を改正する条例

1 改正の理由

行財政改革計画及び受益者負担の原則に基づき、全庁的に利用料の検証を実施した結果、維持管理コストと最大徴収利用料の乖離が拡大傾向にあることから、施設利用料の引き上げを行うこととなったため、江東区産業会館及び商工情報センター条例の一部の改正を行い、産業会館及び商工情報センターの利用料を改定する。

2 改正の概要

利用料金（上限額）をおおむね20%引き上げる。
なお、附則において経過措置を定める。

3 新旧対照表

2ページのとおり。

4 施行日

令和2年10月1日施行とする。

江東区産業会館及び商工情報センター条例 新旧対照表

現行			改正案																				
本則 (略)			本則 (略)																				
別表第1 産業会館 (第10条関係)			別表第1 産業会館 (第10条関係)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 施設</th> <th>単位</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>1日</td> <td><u>5,550円</u></td> </tr> <tr> <td>展示即売場</td> <td>1日</td> <td><u>14,150円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設	単位	利用料金	会議室	1日	<u>5,550円</u>	展示即売場	1日	<u>14,150円</u>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 施設</th> <th>単位</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>1日</td> <td><u>6,600円</u></td> </tr> <tr> <td>展示即売場</td> <td>1日</td> <td><u>16,950円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設	単位	利用料金	会議室	1日	<u>6,600円</u>	展示即売場	1日	<u>16,950円</u>		
区分 施設	単位	利用料金																					
会議室	1日	<u>5,550円</u>																					
展示即売場	1日	<u>14,150円</u>																					
区分 施設	単位	利用料金																					
会議室	1日	<u>6,600円</u>																					
展示即売場	1日	<u>16,950円</u>																					
備考 (略)			備考 (略)																				
別表第2 商工情報センター (第10条関係)			別表第2 商工情報センター (第10条関係)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 施設</th> <th>単位</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>1日</td> <td><u>7,500円</u></td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1日</td> <td><u>10,850円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設	単位	利用料金	会議室	1日	<u>7,500円</u>	研修室	1日	<u>10,850円</u>			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分 施設</th> <th>単位</th> <th>利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議室</td> <td>1日</td> <td><u>8,950円</u></td> </tr> <tr> <td>研修室</td> <td>1日</td> <td><u>12,900円</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分 施設	単位	利用料金	会議室	1日	<u>8,950円</u>	研修室	1日	<u>12,900円</u>		
区分 施設	単位	利用料金																					
会議室	1日	<u>7,500円</u>																					
研修室	1日	<u>10,850円</u>																					
区分 施設	単位	利用料金																					
会議室	1日	<u>8,950円</u>																					
研修室	1日	<u>12,900円</u>																					
備考 (略)			備考 (略)																				
			<p>附 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この条例は、令和2年10月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この条例による改正後の利用料金は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に行う利用の承認について適用し、施行日前行った利用の承認については、なお従前の例による。</p>																				